

お住まいの皆様へ

住まいセンターの営業時間が変わります

令和 8 年 10 月 1 日から住まいセンターの営業時間が

月曜日～土曜日の**10:00～17:00**に変わります

【休業日/日曜日、祝日、12月29日から翌年 1 月 3 日まで】

今後とも、お客様にご満足いただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 営業時間外に応急処置を必要とする事故などが発生した場合は、これまでどおり「緊急事故受付センター」にご連絡くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

緊急事故受付センター

(おかけ間違いの無いようご注意願います)

断水、水漏れ、排水管のあふれ、停電、エレベーター事故、火災、人身事故等により 応急処置を必要とする事故などが発生した場合に備え、「緊急事故受付センター」を設置しています。

対象エリア	電話番号①※	電話番号②	業務受託者
首都圏地区	0570-002-004	048-839-0901	日本総合住生活㈱
中部地区	0570-004-001	052-350-2900	
関西地区		06-6969-2151	
九州地区		092-861-2525	

※一部 IP 電話等をご利用のお客様で繋がらない場合は、電話番号②の番号をご利用ください。

★次の各道県の団地につきましては、以下へご連絡ください。

北海道・宮城県・静岡県・岡山県・広島県

対象エリア	電話番号	業務受託者
北海道	011-261-7425	緊急事故受付センター（北光営繕㈱）
宮城県	022-213-8750	総合警備保障㈱
静岡県	054-653-0255	ALSOK テレホンサービスセンター
岡山県・広島県	082-244-4824	㈱第一ビルサービス ヘルプデスク